

「未成年同意」について

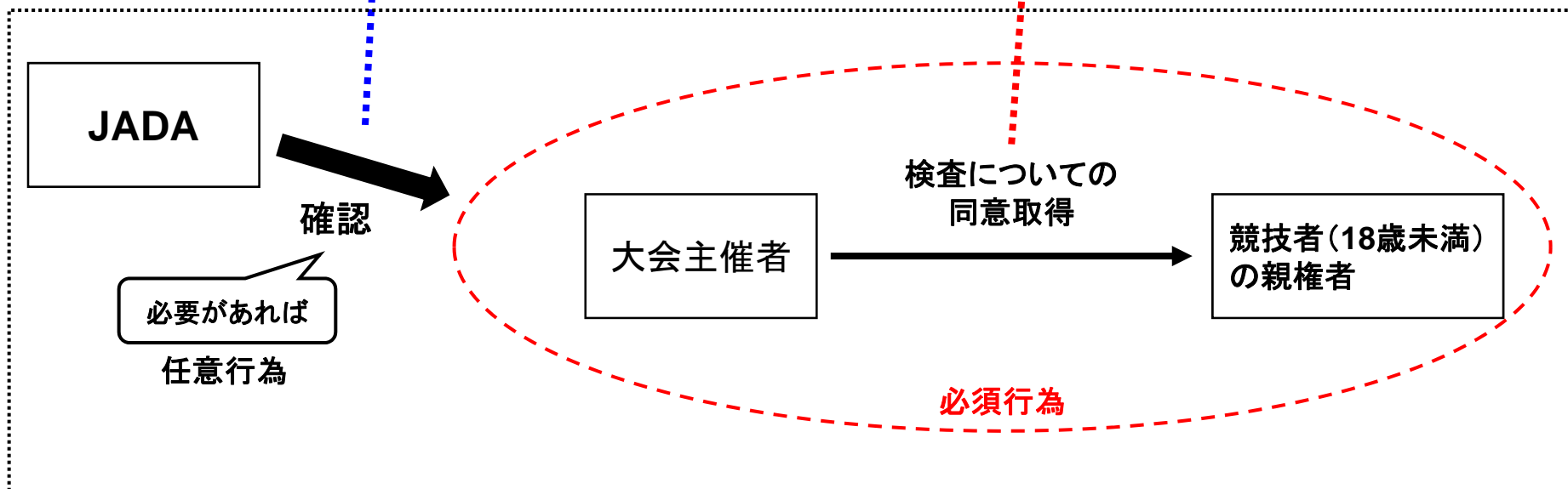
検査およびドーピング捜査に関する国際基準 - 付属文書C (18歳未満の者である競技者に対する変更) - C.3 責任

検査管轄機関は、可能な場合、18歳未満の者である競技者に対して検体採取セッションを実施するために必要な情報をDCOが確実に有するようにする責任がある。このことは、必要があれば、検査管轄機関において、競技大会の主催者が、18歳未満の者である参加競技者を検査するために、親権者から必要な同意を取得していることを確認することを含む。

現状の運用



ISTIのルール



「未成年同意」今後の対応について

	変更後	現状
制度名称	18歳未満競技者親権者同意	未成年競技者親権者同意
対象年齢	18歳未満の競技者	20歳未満の競技者
同意書 (競技団体取得)	<p>大会参加する18歳未満の競技者の同意を取得する。 方式や取得する範囲は各競技団体が決定する。</p> <p>- 取得方法例 -</p> <p>【A競技団体】 未成年競技者の最初の大会時に「親権者同意書」を持参させ、競技団体担当者に提出する</p> <p>【B競技団体】 未成年競技者に大会時に毎回「親権者同意書」を持参させ、検査指名時に競技団体担当者に提出する。(2回目以降は提出済みの旨を申告)</p> <p>【C競技団体】 選手登録時に未成年の競技者全員に同意書を提出させる</p>	
同意書(JADA取得) RTP対象・登録時	新規にRTP登録される18歳未満RTPAから「同意書」を取得する	新規にRTP登録される未成年RTPAから「同意書」を取得する
JADAへの提出書類	<p>「保証書」、「提出選手一覧」は廃止する</p> <p>※ JADAは必要により未成年同意の取得状況を確認する場合あり</p>	競技団体が未成年競技者から同意書を取得する旨を約束する「保証書」および「提出選手一覧」をJADAに提出する